

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時51分休憩

-----

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。先に通告をしておりました南部地域の課題について、6点、市長に質問をいたします。

御承知のように、豆殿地区は弥生時代の遺跡と古墳もあり、式内社も2座あるほか、貴重な祭祀・習俗を伝承し、民俗文化の宝庫だと言われている地域であります。後世に継承していく責任があると思います。行政としての取組が必要不可欠だと思います。

なお、質問事項が多岐にわたりますので、市長の明快なる答弁を求めるものであります。

まず、1点目の南部地域のアクションプランについてであります。南部地域の振興については私も何度も市長に質問をいたしました。今回、アクションプランを策定する準備をしていただき、誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。現在、地域に入り、地元の方々と協議を重ねていただいていると思いますが、現在までの進捗状況と今後の計画について伺います。

次に、2点目の旧豆殿幼稚園跡地利用についてであります。民間への貸し出す協議が進められていると思いますが、現状の進捗状況と今後の計画についてお尋ねをいたします。

次に、3点目の豆殿崎公園の災害復旧及び歩道の改修についてであります。令和2年の台風9号、10号により、豆殿崎公園の突端の石垣が崩壊し、また、歩道もひび割れがひどく多数見られますので、石垣の復旧及び歩道の改修ができないかお伺いをいたします。

次に、4点目の豆殿広域農道を市道に変更できないかあります。この農道は多久頭魂神社の裏側を通る道路で、農道では用途が異なるため、観光バスの通常運行ができないと思われ、また、多久頭魂神社に通る市道があり、観光面からも支障を来すと思われ、市道に変更する必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

次に、5点目の赤米神事に伴う後継者対策についてであります。近年、伝統ある赤米神事を受け継いでこられた方が体調不良により継承ができない状況であります。約1,300年続いた伝統が途絶える危機にありますが、行政としての支援ができないかお伺いをいたします。

次に、6点目の雷神社の石橋の架け替えについてであります。雷神社は亀卜祭祀、また、サンゾーロー祭りが執り行われる場所ですが、神社に入る橋が1枚の石が敷かれております。その石の厚さが4センチと薄く、川幅が3.9メートルあり、人が通行するだけでいつ折れるか分か

らない状況であり、観光面から見ても、木の橋に架け替えができないかお伺いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、巖原南部地域アクションプランについてでございますが、プランの策定につきましては、昨年12月7日の議員全員協議会で内容を説明し、議員皆様の御意見を頂きました。その後、議員皆様の御意見を踏まえながら、地区の代表者から成る策定委員会で協議・検討を重ね、去る2月17日に開催した策定委員会において計画案の承認を頂いたところです。現在、ホームページで公表する準備をしております。

本プランの計画概要としては、巖原南部地域の内山、瀬、豆殿、浅藻、内院の5つの地区を3つのエリアに分け、それぞれに整備方針を設定しております。

まず、内山・瀬地区エリアは、竜良山の原生林、内山峠からの眺望、鮎もどしの自然公園などを活用した家族連れや多くの人々が自然体験できるエリアとしております。

次に、豆殿地区エリアは、巖原南部地域の各地域として、産業振興や南部地域の観光、周遊拠点とするエリアとしております。

次に、浅藻・内院地区エリアは、地域の資源である海や八丁郭などの歴史資産など、来訪者が自由に気楽に楽しめるエリアとしております。

この整備計画を具現化していくためには、地域住民の果たすべき役割が重要となり、地域住民が主体性を持ち、行動計画に沿った取組が必要であります。

また、地域住民、事業者や団体、行政がそれぞれの果たすべき役割や実施していく事業などについては引き続き協議・検討を行い、優先順位をつけながら取組を進めることで好循環を生み出し、巖原南部地域全体の活性化を図ってまいります。

次に、旧豆殿地区幼稚園跡地利用についてでございますが、教育施設跡の市有財産を貸与する場合は、対馬市教育施設跡の利用に関する基本方針に基づいて、まず公共施設としての利用を最優先し、次に地区による利用を優先するが、利用見込みがない場合は、雇用の創出や地域の活性化につなげるため、民間事業者等にも使用していただき、その利活用を図ることとなっております。

また、この方針に基づき、廃校舎等の利活用を図ろうとする場合は、事業等を行うため、廃校舎等を利用しようとする者を公募するものとされております。

旧豆殿幼稚園跡地利用については、地域の活性化に寄与することを目的で施設の利用を希望する旨の申出があったため、市の条例等に基づき、対馬市有財産活用等委員会及び対馬市学校跡地利活用検討審査委員会での協議の結果、貸与することについては適するとされましたので、現在、2月14日から3月15日までの1か月間を期限とし、公募を開始しております。公募の結果、

応募があった場合は、申請者や事業内容等について、地区へ説明を行った上で、対馬市学校跡地利活用検討審査委員会で審査を行い、候補者を決定することとなります。

次に、豆敷崎公園の災害復旧及び歩道の改修についてでございますが、豆敷崎の展望所は確かに令和2年の台風9号、10号で一部が抜けてしまいました。よって、直ちに災害復旧工事に着手し、令和3年3月には復旧工事を完了しております。

しかしながら、この展望所の地質は、御存じのとおり、ぼろぼろともろく崩れやすい頁岩でできており、復旧後の強風などにより、議員が御指摘のように、崩落が起り、現在に至っている状況です。

よって、豆敷崎の突端部分を再整備しても、地質上、再び崩落する可能性が高く、現時点で利用者の安全性が確保できないと判断しております。そのため、周遊歩道に隣接した場所や少し上った斜面地、山頂の灯台辺りを新たな展望所の候補地として再整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、周遊歩道の改修についてでございますが、確かに歩道の傾き、ひび割れが多数見受けられます。傾きについては、地盤の抜けなどが原因と考えられます。また、鬱蒼と茂り、景勝地としての一端を担っていた松も枯れてしまい、景観もかなり変化し、周遊歩道の魅力も低下しております。

議員がおっしゃるとおり、豆敷崎は対馬南部の観光の目玉であります。そのほかにも、多久頭魂神社や美女塚など、歴史的な資産や観光名所が多く集まっています。現在策定中の厳原南部地域アクションプランとも照らし合わせながら、安全な観光名所巡りの一環として整備・改修を行っていきたいと考えております。

次に、農道豆敷線を市道へ変更できないかという御質問でございますが、この農道豆敷線は平成7年度から長崎県が事業主体となり、整備に着手し、起点を主要地方道厳原豆敷線、終点を市道神崎板ノ形線に接続する総延長2,736メートルの農免道路として平成16年度に完成した後、平成18年3月に長崎県から対馬市へ移管され、対馬市が管理を行っております。

農道と一般道路との違いでございますが、農道は、農業の振興を図る地域において、圃場からの農産物の搬出・輸送、農業機械や肥料などの圃場への搬入など、農業利用を主目的に整備される道路であります。一般道路は、市街地や住民の居住区域及び社会経済上の拠点地域を結び、不特定多数の者が利用する産業道路かつ生活道路と定義されております。

農道豆敷線の幅員は全て4メートル以上で、5.5メートル以上の区間も約40%あり、全線においてアスファルト舗装が整備されております。

隣接する圃場には、田畑のほか、ミカン畑も多数存在しており、本路線が整備されたことにより、集出荷等の輸送時間短縮、農作物の荷傷み改善、営農交通の時間短縮など、農家の営農活動

に寄与できているものと認識しております。

農道から市道への変更でございますが、これまで全国的には農道事業で整備を行った後、一般道へ用途変更が多くなされておりましたが、一般市道は農道に比べ維持・管理費の国からの交付税措置が多いため、過去に新聞等により維持管理費の交付金狙いかという報道もあり、それ以降、農林水産省から本来の目的である農道としての管理を適正に行うよう指導がっておりますので、現在は、市道への移管については大変厳しい状況でございます。

農道は、農作業を行うために農地に造られた道路であります。一般車両の通行も可能でございます。ただし、耕運機やトラクター、コンバインなど、低速度の農業用機械が通行するほか、農作物の集荷、肥料などの運搬に際しては、トラックなどを道路脇に停車させて積卸し作業を行う場合があります。

本路線への観光バスの乗り入れについても特段規制はかけておらず、通行に十分な幅員を有しておりますので、無理な運転をしないよう注意し、利用いただければ、通り抜けは可能でございますので、現状のままでの利用は可能と考えます。

本路線の当初の整備目的のとおり、営農を第一に考え、今後も維持管理に努めてまいります。

次に、赤米神事に伴う後継者対策についてでございますが、豆酩地区に古くから伝わる赤米行事は、頭仲間と呼ばれる世襲集団によって厳しいしきたりを守りながら伝えられてきました。

古くは4つあったとされる頭集団ですが、明治以降には1つだけになり、昭和40年頃には15人ほどいた頭仲間も、平成19年には1人だけになっております。

行政といたしましては、平成13年度に国から記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財に選択されて以降、デジタルアーカイブの作成など、記録保存や赤米頭受行事保存会への補助等を行ってまいりました。

また、同様に赤米行事を継承している岡山県総社市、鹿児島県南種子町と赤米伝統文化交流協定を結び、3市町が交流しながら、赤米文化の保存と継承に努めているところでございます。

特に近年は、赤米子供交流事業として3市町で赤米を継承している地域の小学生が交流し、赤米文化について学んでおり、すばらしい学習発表も行っております。

特に赤米行事に関しては、先にも挙げましたとおり、厳格なしきたりを守りながら行う神事があります。その厳しい決まり事ゆえに、古来の姿そのままに伝承されてきたもので、行政が簡単に介入できるものではございません。

対馬市としましては、神事の継承者や保存会と密接に連携し、まずは栽培の継続が図れる環境づくりに努める所存であります。

具体的には、神殿の維持・管理などを保存会と協力して行い、ボランティアなど、市民皆様の御協力を得ながら進めていきたいと考えております。また、豆酩の赤米行事の根幹である種の保

存についても、関係機関との調整を図っています。

今後も引き続き、赤米の育つ環境の保持に努めるとともに、地域の活性化にも積極的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

最後に、雷神社の石橋の架け替えについてでございますが、雷神社はサンゾーロー祭りの亀ト占い神事があり、古くから伝統文化が残る重要な神社で、祭事の際には島外からも観光客がお見えになっています。

石橋の構造は、議員のおっしゃるとおり、厚さ4センチ、長さ3.9メートルの1枚岩で、強度は十分であるとは言えませんが、神社の雰囲気や景観、これまでの歴史を考えると、既存の状況を維持することが好ましいと感じております。

御承知のとおり、この石橋は神社の橋であり、補強するにしても、市が事業主体になることはできませんが、観光振興上は大変重要な施設であると考えております。

そこで、地域マネジャー制度を利用して、地域の皆さんとともに一緒に橋の補強工事をしていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、1点目の南部地域のアクションプランについてでありますけれども、しまづくり推進部長、地域に入って今いろいろ地域の方たちと協議を重ねてあると思うんです。先ほど市長が言いましたように、3つのエリアで、各エリアの中でそれに見合ったような制度づくりができていく、そういうふうに私は思っているんです。その中で、今、どのように3地区のそのエリアでどのような協議が進んでいるのか。それを御説明をいただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 答弁の中で市長の話にあったと思うんですけれども、まず、内山・瀬地区においては、大きくいえば自然体験ができるようなエリア、今も鮎もどし公園とかそういった部分もたくさんありますので、そういった部分を再利用といいますか、もう少しグレードアップするようなことも考えて、皆さんの意見もそういう意見もありましたので、その辺を考えております。

次に、豆殿地区につきましては、南部地区の核となるということで位置づけしておりますけれども、まずは、地域の方々の話では、意見としましては、まず住民センターが老朽化してなかなか使いづらいということですので、とにかくまずそれを何とかしていただきたいという話が主にありましたので、そこは早急に、どの程度の規模となるのか、集会施設だけでいいのか、観光案内とかそういった部分も必要なのか、そういった部分の話は今後、詰めながら早急に着手してい

きたいというふうに思っております。

次に、浅藻・内院エリアにつきましても、ここは八丁郭とかありますけれども、なかなかアクセスとか行きづらいという部分もありますので、そういった部分を皆さんは御存じですけれども、なかなか観光客が今、行っていないという状況もありますので、こういったところを見せたら魅力が出るのかといった部分を今後また話を詰めながら、優先順位を決めながら整備していきたいというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 豆殿地区のことについては、今、私も6点ほど挙げていますけれども、いろいろやっていただいて、今はいい方向に行っておるのかなと思います。それで、足らん分につきましては、やっぱりアクションプランの中に入れて、そして、それを1つずつ解決していくという方法があるかと思っておりますので、そこら辺は詰めてやっていただきたい。このように思います。

それから、内山のほうはそういうふうな答えが出ていますが、内院・浅藻地区です。この内院については、九州随一と言われる宝篋印塔があるんです。宝篋印塔、分かりますか。分かりませんか。これは九州随一だと言われておる。高さ3メートルあるんですけど、この石が対馬産の石じゃなしに関西から来た石だということも言われております。内院地区は菜の花がたくさん咲くんです。島内からも観光客が来ていろいろ楽しんでいかれるんですが、一つ要点はトイレがないんです、公衆トイレが。これはどこの地区も一緒だと思うんですけど、今からの観光を考えるとときにはトイレ、これをしっかりとする必要があろうかと思うんです。内院地区の方たちも、公衆トイレを何とかしていただきたいという話もございましたので、これもアクションプランの中に入れて、それで検討をしていただきたい。このように思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 内院地区の宝篋印塔は私も1回見学に行かせていただきました。大変本当に歴史的にも素晴らしいなという思いで見えてまいりました。

そういう中、今、議員のほうからトイレ等がないということでもあります。確かにこれからの観光施策を進展させていく中では、トイレは大変重要だと思いますので、またアクションプランの中でも検討を重ねながら、できる限り早いうちにトイレの設置ができるように努力してまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 地域を回ると、市長、対馬にはたくさんのそういう例えば、さっき1つ言いましたけれども、宝篋印塔とかいうのもありますし、そういうのは隠れた史跡なんです。こういうのを探していくとたくさんあるんです、対馬には。だけれども、その地域地域にそ

ういうのがばらばらありますので、1つ1つを学芸員の方たちとも話をしながら、アクションプランの中でその地域のよさを出していただいて、そして、その地域がどういうふうにして潤っていくのということも含めた中で検討をしていただきたい。このように思います。じゃあ、よろしくお願いしておきます。

それから、豆碁幼稚園跡地利用についてであります。これは佐護の件もこの前、議題で上がってきました。そこも学校跡地利用というようなことで、市長、どうでしょう、学校の廃校が今現在たくさんあるんです。地域の人たちがこういうことをやりたいというようなことで、民間に貸し出すそういうことも今から出てくるんじゃないかなと思います。それをこの条例の中でこういうのをしっかりとつくっておく必要があろうかと思うんです。賃貸契約をする。あるいは、償還が残っている。これをどういうふうにするのかということも含めた中で、例えば条例をつくって、その中でどういうふうにやりますということもしっかり行政サイドでしておく必要があろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど答弁の中で言いましたように、まず、こういう学校施設等については、公共施設等としての利用を最優先をさせていきたいということは先ほど言いました。そういうことで、ただし、公共施設の利用がかなわないときには、有効活用するために民間の利用も重要じゃないかということで、今は、現段階では委員会等で検討を重ねておりますけれども、議員おっしゃられるように、これが条例化がどうなのか、そこら辺はまた今後、検討を重ねたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そういうことも検討されておったほうが今から、今後いいだろうと思います。今、豆碁幼稚園のことを話をしていますけれども、今、民間の方が応募しておるといふ話も聞いています。その中で、民間の方たちが地域の活性化のために雇用を生み出して地元産品を販売をするというように、地域の活性化に向けて、その地域がそういうふうな盛り上がりがあるということについては何らかの考え方が要と思うんです。ただ単に決まっとおり償還金が残っていますから年額を幾らですよということではなしに、そういうことを含めた中でそういうことも考えていただきたい。

今、ちょっと私もちらっと聞いたんですが、要は年間21万ですか、いう話が出ておるといふようなことも聞きましたが、そういう雇用を生み出してやっていこうとする人間が最初からそういう金額決まっとおりに払っていきなさいということではなしに、3年程度減免をしていただいて、その中でその間に事業をしっかり組み立ててくださいというようにすることも必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、議員御指摘のとおりでございます。今議会でも佐護小の話もありましたように、その都度その都度、庁舎内での委員会であるとか利活用検討会とか今、開いて、条例や要綱に照らし合わせて、その都度その都度、協議をしていくということになっておりますので、そこら辺りを議員おっしゃるように、地域の活性化につながるようなことであれば、民間の事業者においても積極的に貸出しができるような形で、早急な対応ができるような条例であるとか要綱とか、その辺りの整備を今現在、進めておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 規約というのがありますので、それを一概にどうします、こうしますというのは言われたいとは思いますが、我々が思うのは、地域がどういうふうにしてよくなっていくかということが基本だろうと思うんです。目指しておるのはそこだろうと思う。それに対して行政の今、対応の仕方が悪かった場合には、民間の人もそこに入ってやろうかという気力がなくなってくるんです。そういうことのないように、例えば、先ほど言いましたように、雇用を生んで、地元産品をネットに入れて出して、それを販売していくということであれば、最初の3年ぐらいは賃料は3年間減免するよと、その間に頑張ってくださいというような配慮があってもいいんじゃないかなと思いますので、どうでしょう、それは検討していただけますか、市長。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、市のほうでも、地元の活性化に寄与できるというようなことであれば、何らかの無償期間を設けていくことも必要ではないかというようなことで、担当部、そしてまた、委員会のほうで今、検討が重ねられているところであります。

ただし、これが施設がかなり老朽化もしておりますし、改修についてはなかなか市がそこにタッチできるところではないということで、特に民間事業者の方がそういう改修をされるということであれば、ますますそこに何らかの無償の貸与期間を設けることも必要ではないかというふう考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、ぜひ検討してください。民間の人は大変です。例えば、誰が入るにしてもあのままじゃ使えんわけですから。補修もせないかん。改造もせないかんです。長いこと使っていないから電気も悪いでしょう。水道も悪いでしょう。いろんなことがありますので、それを四角四面にこれはこうだからこうですよということじゃなしに、そういうことも含めてよろしく願いをしておきます。



それから、豆酩崎公園災害復旧の件ですが、これは今、灯台があるんですけど、灯台の照射灯があるんですけど、そこから分かれて下に歩道ができておるんです。そこから豆酩崎公園の先まで、歩道が120メートルあるんです。幅が1.5メートル。市長が言われるように、海側手が何らかのために固めてある。道路はもうコンクリートが張ってありますけど、こう傾いてひびも入っておるわけです。やっぱりあれは観光客が来てもみすばらしいいうのもありますし、もう一つは、先ほど言いました突端の石垣の崩壊、これについては長さが15メートルぐらいあるんです。そういうところを一番の、対馬の中での一番の南の一番の景勝地で、きれいな西側手、南側手には南シナ海、それから朝鮮海峡、対馬海峡とあるわけですけども、それが一望にできるところですから、だから、こういう景勝地はやっぱりしっかり観光客が来るといことで整備が必要です。ぜひこれは早くやるように考えていただきたい。もう一つは、歩道の120メートルある歩道の海側手のほうが崩れていくわけですから。あそこの山は低いですから、山が。だから、山のほうを少し削っても支障ありません。だから、そういうことも含めた中で検討してみてください。よろしくお願ひします。どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど答弁したとおりでありまして、議員おっしゃられるように、対馬南部地域の重要な観光拠点であるというふうに認識しておりますので、アクションプランとも照らし合わせながら、今後、整備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） もう一点、豆酩崎の件ですが、観光交流商工部長、トイレができています。トイレって書いていないんです。看板がない。何かなと思って。普通の人はいれませんが、あれは。せっかくいい立派なトイレをつくっていただいておりますから、トイレならトイレと書いて、誰が見ても分かるような表示をしていただきたい。もう一つは、豆酩崎の今、周遊するところの案内板、これが古くなってもう見えんごとなっている。これも一つ改修をしっかりとやらないと、対馬の行政が皆さんから見られて、対馬の行政ってこういうところにも気がつかんのかなと言われますので、そういうことも含めてしっかりとやっていただきたい。トイレの件については、トイレって分かると、トイレというのが分かるように表示をしてください。よろしくお願ひしておきます。

それから、4点目の農道の件ですが、市長、広域農道、農免道路ですか、ここについては一般の車両が通ってもいいということで、例えば、観光バスがそこを通ってもいいということですね。そうすると、もう一つは、その道路を走る途中に、途中から堂前・志多浦線という市道があるんです。これが多久頭魂神社の前まで行っておる道路なんです、この市道は。今現在、簡易のコンクリート舗装で2.5から3メートルぐらいあるんですけど、これではやっぱり観光バス、中型

バスでもいいですけど、入れるぐらいの道路が何とかできないかなと思う。特にここの多久頭魂神社というのは836年ですか、にできた神社ですから古いんです。由緒あるところですから、だから、そこに参拝をしてお参りをする人がたくさんおられると思う。その道路と堂前・志多浦線の道路の改良と、それから、そこもトイレが必要だという話が出ていますので、これは、今、区長会長、それから前回の区長会長からも私のほうは要望を受けておりますので、そういうことも含めた中でいろいろ検討してみてください。アクションプランの中で。よろしいですか。よろしいですか。返答してください。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） アクションプランの中には、観光地がどこどこを整備するとか、具体的には書いてございませんので、観光地へのアクセスとか、そういった部分を向上させるというような書きぶりにしておりますので、当然、検討する箇所には値するというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 次に、赤米神事ですが、市長も十分そこら辺は分かっておられると思うんです。だけれども、赤米神事を例えば今、民間の豆殿の人たちにそれを言っても、なかなか継承してくれる人がおらん。そうしますと、これが寂れてしまうんです。これを何とかせないかんという、私もそういう思いがありまして、それで、主藤さんのところにも行ってお話をさせていただきました。だけれども、今、ちょっと体調が悪いからそれが継承できんというようなことですから、これを何とかする方法を行政も一緒になって入って行って考えていただけませんか。どうぞ。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、議員も御承知のとおり、これは対馬を代表する本当に重要な神事であるというようなことから、どこまで行政が立ち入ることが可能なのかというようなことも検証しながら進めていかなければならないというふうに私自身も考えておりますし、担当部課であります文化財課のほうも、かなりいろいろと工夫を重ねながら、また、主藤さん等ともいろいろと打合せをしながら、何とか赤米神事がいつまでも残るようにということで今、検討は重ねております。まだまだ時間はそうそうないかもしれませんが、できる限りの努力をしまりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 赤米の神田の田植えがもう5月ぐらいには田んぼをすかないかんです。そうせんと、しておかんと、赤米の田植えができない、神田も田植えもできないという事情もあります。ですから、そういうこと、まずそれができるように。途絶えるということは一番

悪いことですから。だから、どこかに依頼をして、とにかく神田の赤米の作付ができるようなことを早急に考えて、何とかいい方向に行くように、ひとつよろしく願いしておきます。よろしいですね。お願いしておきます。

それから、6点目の雷神社、これは先ほど市長も言われたように、神社のことになかなか行政が入るということとはできないということも私も分かります。しかし、ここも鎌倉朝廷のところまで行った、占いに行ったというような話も聞きますし、なかなかここも歴史があるところなんです。ところが、厚さが4センチしかないんです。4センチ。それで、今、建築でやりよる足場を組んであるんです。あれも1メートル800が規定なんです。そこに足場板を敷いてみんな歩くわけですけども、その倍あるんです。3メートル900あるわけですが、そこを4センチの石が敷いてあるだけです。歩くだけで気色悪いんです。いつ折れるか分からない。ところが、市長も言われましたが、要は関東方面からも2月、旧暦の2月1日ですか、そこには——2月3日か——にはお参りに来るという人も、今この3年あっていませんけど、いつもは来るんです。ところが、その人たちが、観光客が来て、そこの石をもし参拝するのに歩いてばきっと折れたら、これは大変なことになるんです。それかといって、地域の人たちにそれを何とかするようにできんかという話もしましたが、なかなかこの不況の中で漁もない、そういう状況の中でなかなか寄附を集めるのは難しいという面もありますので、これは観光面からしても、市長、やっぱりそこから辺を何とかしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身も以前からこの橋を渡るのが、これは怖いなという思いを持っておりました。そういう中で、今回、議員さんからこういう質問を頂いたんですけれども、議員もおっしゃられるように、ここを観光客がもし渡っているときに折れて事故でもあれば本当に大変だというふうに私自身も思っておりますので、神社の構造物というよりも、大事な観光施設というような形で何らか地域の方たち、そして、地域マネジャーを中心にして、何らかの方策で補強または新しい橋等への架け替え等ができないものかということで考えたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 神社ですから、下に、例えば鉄骨を入れて補強するというのもできるでしょう。しかしながら、あの薄い石の上を歩くとやはり不安です。ですから、私も地域の人と、今、現区長会長をしておる堀出さんからも、これはもう私たちも何とかしたいんやけれども、何とかありませんかねというお話も頂いております。木の橋でも、楠で橋を架けると、楠は腐りません、なかなか。少し太鼓橋ぐらいにこうやって架けて、それで手すりをちょっとならせば、感じがよくなって、それは関東方面から来た人たちでも、これは「おお」と思

うんです。しかし、それもやっぱり観光のアピールの仕方じゃないかなと思いますので、そういうことも含めた中で何とかできるように力を貸してください。よろしくお願いします。答弁を最後に。いい答弁を聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いい答弁をとということでありまして、私自身も先ほど申しましたように、やはりこれ、渡るときはかなり迷うようなこともありましたので、何とかしたい。要はこの下にH鋼を入れて補強するのがいいのか、それともおっしゃられるようにまた木製等で新しく架け替えたほうがいいのか、その件については先ほども申しましたように検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） なかなかいい答弁が聞こえません。「分かりました。やりましょう」と言えませんか。まあ、そうはいきませんから、しかし、検討していただくということですから、地域の方たちの、何といいますか、神社とかそういうところにお参りをするとか、そういう風習というのはいいことなんです。だから、そういうことをしっかり整備をしてあるということは、地元でできんときにはやっぱり行政も手助けしてやって、そして、観光客が来ても恥ずかしくないような地域づくりを考えていただきたい。このように思います。どうぞよろしく願いをしておきます。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時からといたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。対政会の波田政和でございます。

市長をはじめ執行部の皆様におかれましては、時節柄、毎日の行政運営、大変お疲れさまです。

また、長崎県におかれましても大石新知事誕生となり、県民といたしましてもお祝いを申し上げますとともに、1日も早く新しい大きなパイプづくりを望んでおり、本市においても健全な運営がなされますよう祈っておりますので、よろしくお願いします。

では、何点かお尋ねいたします。